

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(2/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.2	4.4 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 80% ・年間観光消費総額 110% ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 109%	3.9 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業等 財政支援等 ・総合特区支援助利子補給金 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド等	4.3	<p>・全体として、良い方向性を持った取組みが継続している。特に、今回は昨年度の評価書で指摘された方向性の修正や指標の変更、目標値の変更が的確に行われており、評価したい。</p> <p>・持続的な観光を目指していくには市民生活との共生が求められるが、混雑の分散化に着手されたことは評価したい。まさに京都のオーバーツーリズム対策は今後他都市でのモデルケースになると思われ、より先進的な取組みに期待する。</p> <p>・規制の特例措置を活用した事業は順調である。これまで特定伝統料理海外普及事業で受け入れた外国人が母国等に帰り、京料理を発信していることは高く評価されて良い。</p> <p>・金融支援に関して「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」という事業主旨に合致した事案に対して行われ、実績を伸ばしていることも好ましい。</p> <p>・年間外国人宿泊数に関する総量的な評価指標の撤廃は合理的と考えるが、一方で中長期的に消費額を積み上げていく取組みについては、より具体的な手法とその成果の測り方についてブラッシュアップしていく必要がある。</p>